

令和4年度指定給水装置工事事業者講習会の実施について

1 目的

本講習会は、兵庫県内の水道事業体に登録している指定給水装置工事事業者に対し、必要な情報提供を行い、資質の維持・向上を図ることにより適切な給水装置工事の施工を確保することを目的としています。

また、令和元年10月の水道法一部改正に伴い、指定給水装置工事事業者の指定期間に5年毎の更新制が導入され、更新時には講習の受講実績について確認することと定められていることから、兵庫県内水道事業体の連携により本講習会を実施するものです。

2 実施主体

- (1) 主催 公益社団法人 日本水道協会 兵庫県支部
- (2) 共催 兵庫県内 各水道事業体

3 受講対象者

兵庫県内水道事業体から給水装置工事事業者の指定を受けている者、又は指定を受けようとする者

*本講習会は他府県の同講習会と内容が異なるため、兵庫県内の水道事業体の指定を受けようとする場合は受講してください。

*受講者は指定業者の代表者又は給水装置工事主任技術者等、講習の内容を社内で周知できる者とし、各指定業者1者につき1名を原則とします。

4 講習内容

日本水道協会発刊「指定給水装置工事事業者研修テキスト2019」、及び、講習会 Web 配信の e-ラーニング教材により自主学習の後、効果測定を実施します。

【講習項目】

- (1) 水道法令における給水装置に関連する規定の再確認
- (2) 給水装置に関連する行政や法令の動向に関する情報
- (3) 給水装置に関する事故事例と防止のための留意事項
- (4) 水道利用者（需要者）への給水装置の維持管理に係る普及啓発の実施に関する事項
- (5) 水道事業者から水道利用者（需要者）に提供する指定業者の情報に関する事項
- (6) 各水道事業者が定める給水装置の工事上の条件の改定情報

5 受講料

無 料

※ただし、受講にあたって『指定給水装置工事事業者研修テキスト 2019』（日本水道協会発刊）が必要になります。

お持ちでない事業者は、日本水道協会から直接購入していただくことができます。

（参考）購入先：日本水道協会 別紙申込書を添付していますので、必要な方はご活用ください。

6 講習会受講申込の手続き

(1) ホームページからの申込

(一財)神戸市水道サービス公社のホームページより、受講申込みフォームに必要事項を入力のうち、申込みください。

URL: <https://www.kwsc.jp/seminar/>

神戸市水道サービス公社



(2) 申込書による送付申込

*ホームページより申込みのできない方は、同封の「令和4年度指定給水装置工事事業者講習受講申込書」に必要事項を記入のうち、FAXもしくは郵送で申込みください。

eラーニング教材ではなく、送付資料で学習される方は、申込書と「250円分の切手」を送付してください。 eラーニング教材で受講の方は、切手の送付は必要ありません。

7 講習受講申込期限

令和4年6月10日(金)17時まで

8 講習会の受講について

(1) eラーニング(オンライン形式)で受講の方

受講申込み確認後、(一財)神戸市水道サービス公社より、『講習会ページ用パスワード』をメールでお送りしますので、講習会期間(令和4年7月4日～7月29日)に、講習会ページから、受講いただくことになります。

受講にあたっては、ホームページ閲覧のネット環境等が必要になりますので、あらかじめご準備のうち、ホームページ上から講習・効果測定・アンケート回答をお願いします。

(2) テキスト、送付資料での自主学習で受講の方

受講申込み確認後、(一財)神戸市水道サービス公社より、「講習会資料」「効果測定用紙」「アンケート用紙」をお送りしますので、自主学習、効果測定の設問及びアンケート回答後、効果測定用紙・アンケート用紙を神戸市水道サービス公社に返送いただきますようお願いいたします。

9 修了証の交付

(1) 修了証は効果測定の採点後、一定の基準を満たした者に、(一財)神戸市水道サービス公社より郵送にて交付します。

(2) 修了証は、兵庫県内の水道事業体での指定更新時に利用できます。

10 問い合わせ先(受講申込み先)

講習会専用電話：080-2455-0065 FAX：078-739-0702

(一財)神戸市水道サービス公社 講習会担当

〒654-0026 神戸市須磨区大池町5丁目6番30号

受付時間：平日9時～12時、13時～17時(祝日、年末年始を除く)

新刊紹介

指定給水装置工事事業者研修テキスト2019

これまで、水道事業者が行う指定給水装置工事事業者の講習・研修にあたっては、本研修テキストが広く活用されております。

この度、研修テキスト 2016 発刊後3年が経過し、水道法の一部改正など、新たな行政情報や技術情報などが蓄積していること、及び概ね3年に1回の講習・研修を実施している水道事業者からテキスト改訂の要望があること等に応じて「指定給水装置工事事業者研修テキスト2019」を発刊いたしました。

改訂内容の概要

①水道法の一部改正に伴う指定給水装置工事事業者制度における指定の更新制に関する内容の追加

令和元年10月1日に施行となった改正水道法から、指定の更新制に関する内容を本編に反映しました。さらに、指定給水装置工事事業者に対し、指定の更新制において特に理解を得る必要がある指定の有効期間と更新手続きについては、特集記事として一つにまとめています。特集では、水道事業者が説明しやすいよう例や図解を入れ、法令との関連性が分かりやすいよう別欄を設け解説しています。

②給水用具の維持管理指針 2019 との整合

水の逆流による水質汚染の防止など、給水用具が適切に維持管理されることを目的に「給水用具の維持管理指針 2019」を発刊しました。維持管理指針の改訂により、給水用具の種類の充実が図られことに伴い、本テキストにもその内容を反映させました。

③最新の知見や情報の反映

研修テキスト 2016 発刊後の3年間において、新たに発生した事故事例や厚生労働省の通知の中から、特に指定給水装置工事事業者に理解して頂きたい情報をまとめ、掲載をしています。



- ◆購入に関しては日本水道協会ホームページ <http://www.jwwa.or.jp> をご覧ください。ホームページ内の
 - 「出版物のご案内」
 - 「発行図書目録」
 - 「本協会発行図書の購入方法について」を御参照下さい。

- ◆水道事業者が行う講習・研修用として、テキストの要点をまとめたパワーポイントも用意してあります。詳しくは日本水道協会までお問い合わせ下さい。

※販売価格につきましては、「発行図書目録」をご確認ください。

【購入申込先】協友
日本水道協会図書販売担当
〒102-0074
東京都千代田区九段南 4-8-9
Tel:03-3264-2826
Fax:03-5210-2216

【内容に関する問い合わせ先】
【講習会用パワーポイントに関する問い合わせ先】
日本水道協会 工務部技術課
担当：石川・武村
Tel:03-3264-2496
E-mail:gijutsu@jwwa.or.jp

日本水道協会発行図書購入申込書(会員以外)

西暦 2022 年 月 日

申込者(領収書の宛名):

下記の「事前の入金・申込方法」により、次に記載の図書の購入を申し込みます。

購入図書名		冊数	金額	
指定給水装置工事事業者研修テキスト2019		1	1,100	円
				円
				円
				円
				円
				円
振込額 (①図書代+②送料)		1,620 円	①図書代	1,100 円
			②送料(注)	520 円
振込日	月 日	(注) 送料は、購入冊数(1冊の場合と2冊以上の場合)によって取扱いが異なります。本協会HP「本協会発行図書の購入方法について」の3.にてご確認ください。		

購入図書の送付先及び担当者等			
住所	〒()		
担当者の所属部署名			
担当者名		TEL	

事前の入金・申込方法	
【銀行振込の場合】	<p>次のいずれかの方法でご連絡願います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FAXの場合、本申込書によりお申し込み下さい。(FAX: 03-5210-2216) ・Eメールの場合、本申込書を添付または同内容を記載のうえお申し込み下さい。 (E-mail: book@bz04.plala.or.jp) <p>【振込先】三菱UFJ銀行 市ヶ谷支店 普通預金 口座番号：4903708 口座名義：カ)キョウユウ(株式会社 協友)</p> <p>※ 振込手数料は、お客様負担でお願いいたします。</p>
【現金書留の場合】	<p>本申込書を現金書留に同封のうえ、お申し込み下さい。</p> <p>【送付先】〒102-0074 東京都千代田区九段南4-8-9 日本水道会館3階 (株)協友</p>

《日本水道協会 図書販売業務委託先》

株式会社 協友 (TEL: 03-3264-2826 FAX: 03-5210-2216)

〒102-0074 東京都千代田区九段南4-8-9 日本水道会館 3階